

年の初めに“いえかるて”を！！

皆さま健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

住宅所有者の皆様へ、安全で安心且つ災害に強い住宅となるよう日頃の維持管理をお勧めしていますが、今年も「年の初めに“いえかるて”」を提案致します。是非1月中に昨年分のご自宅のメンテナンス情報を更新しましょう！

「登録住宅いえかるて」WEBは、点検登録店による点検報告書やリフォームの図書だけでなく、ご自身で実行されたメンテナンスのデータをWEBにアップしてあなたの「いえかるて」を更新して最新の状態に保つことが出来ます。それは、維持管理が良好な住宅の裏付け証拠ともなり、リフォーム時、不動産売却時、災害時などのデータ活用と同時に、第三者に良好な維持管理された住宅であることを証明することができます。

当センターの活動開始からご利用のお客様は、10～15年前の新築情報だけでなく、メンテナンス、点検結果を含め長期に住情報を更新して頂き、すでに相続、売買等で新しい所有者様に引き継がれ、当センターに所有者変更のお手続きを済まされている方もおられます。元所有者様からは、売買時等に「“いえかるて”があってよかった！」という感想を頂き感激いたしました。

昨年は、改正宅建業法の施行と「安心R住宅」制度が開始しました。不動産売却時に住宅が適正に評価されるためには、「日頃の維持管理、定期的な点検、適切な時期の補修・修繕」が欠かせなくなり、今後はその証拠となる「いえかるて」が、住宅市場での具体的な活用として目に見えてきました。たとえ「安心R住宅」制度を利用しなくとも、売却時に性能を示す資料や修繕・リフォーム記録、点検結果などの書類が保存されていることで建物価値の適正な評価が可能となり、スムーズな売却が期待できます。

最後に、今年10月から予定の消費増税に併せ「次世代住宅ポイント制度」創設の概要が、昨年12月下旬、国土交通省より発表がありました。概要によると、消費税率10%で一定基準の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能等がある住宅や家事負担軽減に対応した住宅の新築やリフォームを行う場合を対象に、様々な商品等と交換可能なポイントを付与するもので、リフォームは最大30万円相当のポイント付与が予定されています。

当制度の現時点での概要につきましては、国土交通省の下記ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000837.html

本年も、点検登録店と支援センターでの維持管理サポートを要として、住宅所有者様との信頼関係を強固にして、永く良好な関係が続くよう活動をして参ります。宜しく願い申し上げます。

一般社団法人住宅長期支援センター
理事長 東樋口 護

- ※ 維持保全計画、点検、お住まいの相談についてご質問は、事務局までお問合せ下さい。
- ※ 当支援センターのブログも是非ご覧下さい。 <http://www.holsc.or.jp/information/blog/>
- ※ 登録住宅いえかるてWEBリンク先は <http://www.toroku-jutaku.net/>
登録住宅の説明はHP「<http://www.holsc.or.jp>」をご覧ください。
- ※ 「登録住宅いえかるて」について「住宅所有者ID」をお忘れ、不明の方、ご質問や資料をご希望の方、「担当の点検登録店」がご不明の方は info@holsc.or.jp へメールをお願い致します。
- ※ 戸建修繕積立金「モリトくん」は、<http://www.holsc.or.jp/moritokun/> 参照下さい。
- ※ 空き家や留守宅の管理や活用のご相談もお待ち申し上げます。
- ※ このメールマガジンをご希望、又は不要の場合は、info@holsc.or.jp へご連絡をお願い致します。

一般社団法人 住宅長期支援センター

TEL : 06-6941-8336 FAX : 06-6941-8337 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 MF天満橋ビル5階